

平成30年度 第4回生駒市行政経営会議

案件1 平成31年度予算要求（一般行政経費）の状況について（財政経営課）

〈概要〉

平成31年度一般行政経費の予算要求についてとりまとめた。一般行政経費（經常分）については、△4%のシーリングを設けたにも関わらず、すべての部局において枠内の要求となっている。一方、一般行政経費（臨時分）については、現時点で確保できる一般財源より約1億3,000万円超過しているため、今後、削減が必要。また、11月28日が投資的経費の提出期限であることを留意いただきたい。今後は、担当課ヒアリングを順次行ったあと、12月に総務部長査定、1月に副市長査定、1月から2月にかけて市長査定を行う予定。

今後の財政見通しとしては、平成30年度以降、一般財源が横ばいであると仮定すると、社会保障関係費が毎年度2.5億円増加することに加え、平成31年度からは北給食センターの経費が3.5億円増（平成32年度からは4.5億円）、平成32年度からは、会計年度任用職員の経費で2.0億円増、小中学校エアコン設置に伴う起債の償還に0.6億円増、平成34年度からは清掃センターの更新費用が発生する等、国が想定するGDP成長率1.2%増を見込んでも一般財源が不足することが容易に推測されるため、今後も非常に厳しい財政状況であることを共通認識としてご理解いただきたい。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】

- ・社会保障関係費の増加は、本市だけのことではなく、国の責任も大きい。しかし、市としてできることを考え、事務事業の見直しや、AIやICTの活用などを含め、行財政改革を自分事として職員全員が考えるべきである。
- ・社会保障関係費は、高齢化の進展とともに介護給付費をはじめ、二次曲線的に増加していく。このままでは市単事業はやめるしかなくなるので、予算の部別枠配分については、社会保障関係費の義務的経費を控除した上で設定するとともに、介護予防や認知症に関する取組など中長期的な目線で判断すべきものも予算上考慮いただきたい。

案件2 行政改革の推進について（財政経営課）

〈概要〉

行政改革大綱は、現在作成中であり次回の行政経営会議で提示予定。行動計画については、大綱作成次第着手予定。

ファシリティマネジメントについては、施設カルテの作成は終了したところ。今後、評価基準を審議、決定後、インフラも含めた全施設の「個別施設計画」を所管課にて策定することが必要。生駒市公共施設マネジメント推進計画は平成31年12月、個別施設計画の策定は平成32年度中。

事業カルテは、今後各課に調査依頼を行うと同時に、予算査定時にも確認を行う予定。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】—

案件3 業績表彰について（人事課）

〈概要〉

生駒市職員表彰規則第3条第3項に、内申があったときは、生駒市行政経営会議で業績表彰を受ける職員及び課等を決定し、表彰するものとするとなっていることから、表彰者の決定をお願いするもの。

〈会議での結論〉 次回行政経営会議へ先送り

【主な意見】

- ・表彰対象の考え方を整理されたい。

案件4 時間外の報告について（人事課）

〈概要〉

「時間外勤務命令の運用に関する指針」に基づき、時間外勤務等の基準超過の報告をするもの。計画比105%以上の部局について、各部長から報告を受ける。

〈会議での結論〉 了承

【主な意見】

- ・報告手法について、より良い方法がないか検討いただきたい。

その他

平成31年度新規・主要事業ヒアリング後の対応について（秘書企画課）

〈概要〉

新規・主要事業ヒアリングの内示を行ったところ。内示に記載しているコメントに基づき、改めて市長協議が必要なものについては対応をいただきたい。

「生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証について（秘書企画課）

〈概要〉

平成29年度生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証報告書（案）を作成した。各施策の評価を次回の行政経営会議で決定するため、事前に配布するもの。

職員提案の採点について（秘書企画課）

〈概要〉

8月の職員提案推進月間の結果、8件の提案があったところ。次回の行政経営会議で表彰対象を決定するため、事前に配布し、各部長に各提案について採点をお願いするもの。

自治基本条例進捗状況調査について（市民活動推進課）

〈概要〉

生駒市自治基本条例は平成22年4月に施行。第54条に5年を越えない期間ごとに見直し等の必要な措置を講ずるとなっていることを踏まえ、平成26年度に見直し検討、平成27年3月に改正施行したところ。その後5年目を迎えるにあたり、2回目の検討を同条例に基づく附属機関である市民自治推進委員会で行うための資料とするため、調査シートの作成をお願いするもの。